

経済港湾委員会記録

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和7年12月2日（火）午前10時0分～午後0時15分 |
| 2. 会議の場所 | 第4委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

(文化スポーツ局)

- | | |
|-------------|------------------------|
| 1. 予算第23号議案 | 令和7年度神戸市一般会計補正予算（関係分） |
| 2. 第79号議案 | 指定管理者の指定の件（神戸市立灘図書館ほか） |

(港湾局)

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| 1. 予算第23号議案 | 令和7年度神戸市一般会計補正予算（関係分） |
| 2. 予算第29号議案 | 令和7年度神戸市港湾事業会計補正予算 |
| 3. 第94号議案 | 指定管理者の指定の件（神戸港福利厚生施設神戸ポートオアシス） |

(経済観光局)

- | | |
|-------------|-------------------------|
| 1. 予算第23号議案 | 令和7年度神戸市一般会計補正予算（関係分） |
| 2. 予算第24号議案 | 令和7年度神戸市市場事業費補正予算 |
| 3. 第88号議案 | 指定管理者の指定の件（神戸市産業振興センター） |
| 4. 第89号議案 | 指定管理者の指定の件（神戸国際会議場） |
| 5. 第90号議案 | 指定管理者の指定の件（神戸国際展示場） |

出席委員（欠は欠席委員）

委員長 ながさわ 淳一

副委員長 大野 陽平

| | | | |
|-----------|--------|---------|---------|
| 委員 森田 たき子 | 原 直樹 | 岩佐 けんや | 村上 立真 |
| 赤田 かつのり | 伊藤 めぐみ | あわはら 富夫 | 松本 しゅうじ |
| 菅野 吉記 | | | |

議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（ながさわ淳一） ただいまから経済港湾委員会を開会いたします。

本日は、11月27日の本会議で本委員会に付託されました議案の審査のため、お集まりいただいた次第であります。

次に、写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さん、公明党さん、日本共産党さん、こうべ未来さん、つなぐさんから、本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） 御異議がありませんので、許可することに決定いたしました。

（文化スポーツ局）

○委員長（ながさわ淳一） これより文化スポーツ局関係の審査を行います。

それでは、議案2件について、一括して当局の報告を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○三重野文化スポーツ局長 文化スポーツ局長の三重野でございます。着座にて失礼いたします。

それでは、議案2件につきまして御説明申し上げます。

経済港湾委員会資料1ページを御覧ください。

予算第23号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、文化スポーツ局関係分につきまして御説明申し上げます。

なお、金額につきましては1万円未満を省略して御説明いたします。

1 繰越明許費でございます。

第3款市民費、第2項施設整備費において、スポーツ施設改修を2億2,147万円、文化施設改修を12億6,100万円、合計14億8,248万円を入札不調等による工程調整のため、令和8年度に繰り越そうとするものでございます。

続きまして、2債務負担行為でございます。灘図書館及び名谷図書館につきましては、令和12年度までの指定管理に係る費用について、期間及び限度額を定めようとするものでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

第79号議案指定管理者の指定の件（神戸市立灘図書館ほか）につきまして御説明申し上げます。

本議案は、神戸市立灘図書館の指定管理者として神戸新聞・TRCグループを、神戸市立名谷図書館の指定管理者としてシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を、それぞれ令和8年4月1日から令和13年3月31日までの期間、指定しようとするものでございます。

3ページを御覧ください。

灘図書館の指定管理者の指定に関する詳細でございます。1. 公の施設の名称から6. 選定までのスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。

7. 選定理由でございますが、1団体から提案があり、提案書類について、事業実績、事業計画、運営体制、収支計画等を評価項目に基づいて総合的に評価選定を行った結果、既存利用者に寄り添いながら、新たな来館層の拡大を図るとの提案があったことや、立地条件を理解した上で、

改善を図る姿勢等を評価いたしました。

8. 主な提案内容ですが、1点目に、市民満足度の把握と継続的なサービス改善、イベントアンケートの実施、講座の開催等を行うことにより利用者満足度の向上を図ること、2点目に、図書館から遠方の児童館等に出張して児童向け絵本の紹介や読み聞かせを行うことで読書支援を積極的に行うこと、3点目に、地域で活躍する企業・団体の方々のおすすめ本とプロフィールを紹介するコーナーを設置し、利用者に広く知ってもらうことなどが提案されており、先ほど申し上げました選定理由から、神戸新聞・TRCグループを指定管理者候補者に選定するものでございます。

9. 評価項目・評価結果及び10. 応募団体は記載のとおりでございます。

5ページには施設の概要を載せておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、6ページを御覧ください。

名谷図書館の指定管理者の指定に関する詳細でございます。

1. 公の施設の名称から6. 選定までのスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。

7. 選定理由でございますが、2団体から提案があり、提案書類について、事業実績、事業計画、運営体制、収支計画等を評価項目に基づいて総合的に評価選定を行った結果、全ての来館者が公平公正に利用いただくなどといった公立図書館の役割について十分に理解している点や、本市が求める水準のサービスを安定して供給できる組織体制、人員配置であるとともに、他の図書館からの応援体制も含めたバックアップ体制等を備えていることを評価いたしました。

8. 主な提案内容ですが、1点目に、日常の利用応対の中で利用者が職員と気兼ねなく接することができるような雰囲気づくりを行い、いただいた要望やニーズについては、P D C Aサイクルで業務改善を行うことで満足度を向上すること、2点目に、須磨パティオ買物広場で出張図書館を実施し、ふだん図書館を訪れない方にもアプローチを行うなど、新たな取組を行うこと、3点目に、大丸須磨店と連携し共同イベントを開催することで利用者層の拡大や集客力の向上を図ることが提案されており、先ほど申し上げました選定理由から、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定管理者候補者に選定するものでございます。

9. 評価項目・評価結果及び10. 応募団体は記載のとおりでございます。

8ページには施設の概要を載せておりますので、後ほど御覧ください。

以上、議案2件につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（ながさわ淳一） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

初めに、予算第23号議案についてでありますが、本議案につきましては、第79号議案の指定管理者の指定に係る債務負担行為の補正が含まれる案件であることから、一括して質疑を行いたいと存じます。

それでは、予算第23号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、文化スポーツ局関係分及び第79号議案指定管理者の指定の件（神戸市立灘図書館ほか）について御質疑はございませんか。

○委員（赤田かつのり） おはようございます。早速ですが、質問させていただきます。

予算第23号議案については、市民費の部分は、これは私たちは別に何も異存はございません。債

務負担行為、この図書館の指定管理については、これはちょっと違和感を感じますので、ちょっと質疑させていただきます。

本来、図書館というのは、生存権の文化的側面である学習権を保障する機関であると思うんですね。つまり、市民の知りたい、学びたいを保障する大切な役割になっています。この指定管理者制度——だから、私は本来直営で行うべきと思うんですけども、この指定管理者制度ならば、制度上、5年ごとに業者が替わるという可能性があるわけであって、この灘と、それから名谷に関しては指定管理制度当初から替わってなかったと思うんですけども、しかし、そういう可能性を持っています。図書館司書の専門性が守られるのかなと。一生懸命働いておられるわけすけども、だから、やっぱりその辺がすごく疑問に思うんですけども、まず根本的にそのことを感じております。

そこで、この資料で6ページなんですが、名谷図書館の選定理由の中でこう書かれてます。他の図書館からの応援体制も含めたバックアップ体制を評価、それから、自動化機器利用促進による人件費抑制と書かれてるんですけども、これでは、人件費を抑制する結果として、現場では同じグループ内の他の図書館、つまり市内や県内、大阪府内からの応援体制を得るって書いてますけども——の職員を得て運営しているという、こういうことになるわけすけども、結局、人件費を抑制するということを容認するような形になってるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○中山文化スポーツ局中央図書館長 人件費を抑制する要因といいますか、やはり急にお休み取られたりとか、辞めたりという方もいらっしゃるので、それは会社として全体でフォローしていくいう这样一个ことで、柔軟に対応していただいてると、自動化機器を入れて、市民のために待ちが少なくしたり、並ばなくて済むようにとかいうような、待ち時間を短くするとか、その辺りも踏まえて自動化機器を入れまして、その分市民の対応を充実させていくというような意味も込めてますので、やはり指定管理入ってる中には、やはりそういう人件費も効率的に回しながら市民サービスの向上をしていくというのが1つあると思います。

先生おっしゃいました司書につきましても、一定の何割以上——例えば一般職員については6割以上が司書じゃないといけないとか、館長補佐とか窓口責任者については必ず司書じゃないといけないとか、そのような縛りも設けてますので、専門性も一定保てると思ってございます。

以上です。

○委員（赤田かつのり） 事前に職員の体制についてもちょっとお聞きもしたんですけども、令和7年5月1日現在のそれぞれ図書館の常勤と非常勤の職員体制についてお聞きしました。これ昨年と比べて名谷図書館についてはどうなってるかというと、常勤が11人おられたんですね。これは予算特別委員会のときにこの統計出していただきましたので、それは令和6年分です。それから今回は9人というふうに2人減ってるんですけども、これは要するに、これはまさに——この名谷の問題だけ一例挙げてますけども、これは常勤2人も減らしているということで、これは評価できることなんでしょうかね。

○中山文化スポーツ局中央図書館長 名谷図書館からよくお聞きするのは、名谷の周辺の方、結構お勤めになられてるということも聞いてございますので、やはりいろんな——非常勤じゃないと、毎日働けない方もいらっしゃいます。その辺柔軟に人員体制を整えるために、非常勤の方も上手に採用しながらやられていると思います。

以上です。

○委員（赤田かつのり） 非常勤は去年と9人で変わってないんですね。でも、明らかに常勤が減ってるということ。あと、やっぱり一生懸命働いておられると思うんですよ。この物価高騰で、賃上げもしっかり行って運営してるのかなという疑問をすごく思います。

ちょっとそこら辺調べてるわけじゃないので、実態よく分かりませんが、もう1つ別の問題ですけども、利用者からすれば、本があるかないかは、自分が希望する書籍がないかどうかは検索して調べまして、他の、中央図書館も含めて、あるかどうか調べて、職員とも相談しますけども、ない場合にリクエストしますが、書籍の購入のリクエスト数や、それから購入の冊数を事前に教えていただきました。それ見ると、名谷ばっかりになってちょっと恐縮なんですけども、ほかの図書館、大体リクエスト数では年間で1,000冊。1,000冊から、多いところでは2,000冊超えています。ところが、名谷は732冊となっています。購入冊数で見ますと、大体1,900から、1,000を超えてるところが多いと思うんですが、名谷図書館は440冊にとどまってますが、こういうばらつきがあるのは何でなんかなというふうに思うんですね。

それと、じゃあ利用人数どうなのかということで見ると、名谷図書館と灘図書館では、この資料見ましても、令和6年度だけ見ても41～42万人ということで、あまり変わりません。つまり、利用者数は変わらないのに、何でこんなに差があるんかなって思うんですが、これ何ででしょうかね。

○中山文化スポーツ局中央図書館長 さっきのリクエストのお話でございますけれども、リクエスト、利用者からしていただいた場合、購入しない場合というのがございます。それは明確に基準で定めておりまして、例えば本当利用が限られるような高度な専門書とか、あとすごい非常に高額な本であったり、あと芸能人とかアイドルとかタレントが出てるような本とか、あとゲーム攻略本とか、本当の学習参考書——すぐに買えるような学習参考書みたいなものについてはやめるということで、購入は申し訳ないですけどということでお電話して、お断りしているというような現状がございます。

それで、今おっしゃられた各館でばらつきがあるというのは確かにございます。全体で見たら大体8割——リクエストの8割ぐらいを聞いてるんですけども、名谷については6割、灘につきましては7割ぐらいということがあるんですけども、ただ、これは、リクエストいただきまして、最終買うかどうかというのは、行政の——神戸市の司書が中央図書館で最後、選定委員会して決めてございますので、それぞれの館で独自の基準でやってるというわけじゃなくて、最終的には中央図書館で調整して買ってることでございますので、やはりばらつきがどうしても出てしまうということは御了承いただきたいと思います。

○委員（赤田かつのり） それにしても大体、どういうんかな、同じような利用人数やったら、同じような傾向があるんやないかなと普通に思うんですけども、ちょっとそれがよく分からないと疑問に思います。

それからあと、指定管理料を見ますと、そういった中でも、私が思うのは、職員数が名谷図書館の常勤が減ったと。減ってるんですけども、減っている分、指定管理料も減ってるんじゃないかなとも見えるんですが、また、書籍の購入にも影響出ている感じもするんですが、あるいは人件費かな。その辺はどうでしょうか。

○中山文化スポーツ局中央図書館長 名谷図書館につきましては、灘図書館のほうはかなり今回増やしましたけども、名谷図書館につきましては、新しくできた新設ということで、当時——何ていうんでしようか、当時の積算するときに新しくできた図書館だということで、繁忙期——忙し

いところの図書館の積算根拠を用いて、名谷図書館はこの5年間やってきてございます。灘はそれより以前からございますので、以前からの積算でどんどん積み上げてきてているという中でございます。なので、名谷図書館につきましては、今回もう1度、5年間終わりまして、見直したところ、人件費の上昇分を見ましても、そんなに灘よりは増やさなくて大丈夫だということをお聞きしてますので、そういう点でちょっと名谷と灘が違うというようなことになってございます。

ただ、名谷につきましても、やはり人件費の高騰、物件費の高騰もあるので、やはり人が減ったから指定管理料が安くなるというわけにはいかないというようなことは聞いてございます。

○委員（赤田かつのり） いずれにしても、常勤職員も減ってるということで、やっぱりどういうんかな、僕は本来は直営で運営をして、そして職員の専門性というものを高めていくということで、本来それで運営していくことが望ましいと思いますので、改めて指定管理で指定するというこの議案については反対をいたします。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（あわはら富夫） 4ページのほうなんですが、灘図書館の関係で、施設運営に関する項目というのがあって、大体ほかは結構高得点なんですけれども、施設運営に関する項目が19.5、それでも60%は一応クリアはしてると思うんですが、項目で4項目ぐらいの評価の視点があるんですけども、ほかに比べて——ほかというか、ほかの審査項目に比べてここが非常に低い点数になってるんですけども、この辺はどういう内容なんでしょうか。

○中山文化スポーツ局中央図書館長 そうですね、なかなか施設運営に関する項目で、こういう言い方——これ見ますと、名谷と灘と比べますと、どちらもちょっと低い感じになってございますので、考え方としてちょっと低めといいますか、これ割っていただいても、よくは頑張っているんですけども、なかなか差がつきにくいというような部分——もちろん基本的な考え方とか、体制、人員配置とか資質向上につきましては、ちょっと差がつきにくいところから、低いわけじゃないですけれども、30点中19.5に灘はなっているというような形でございます。

○委員（あわはら富夫） よう分からんのやけど、今みたいに言われたら。どの項目が——例えばね、全体としては30点なんですけれども、例えばこの4つの項目のところで、体制と人員配置のほうがもうちょっと頑張ってもらわないといけないなということなのか、こういうことはないと思うんですけど、公立図書館業務についての基本的な考え方には問題があるとかね。そうなると、これは一番——公立図書館ということのあんまり理解していないとなると、これは一番大きな問題でもあるので、具体的に30点という項目の中でなぜ19.5になるのか。例えばこの4つの中で、このほうが、これが一番問題があって、逆に頑張ってほしいなという項目とつながっているのかもしれませんけれども、その辺をどういうふうに見られてるのかということを聞きたかったんです。

○中山文化スポーツ局中央図書館長 申し訳ございませんでした。逆に言いますと、サービス内容で、例えば子供サービスの考え方だったり、読書奨励でどういうことをしますかっていうことを、地域連携を深める——お聞きしたところ、いろいろな民間ならではの工夫が出てございます。そういう部分については、これ見たら、30分の24ということで、8割取ってございます。この辺りがすごい民間の基本的な、何ていうんですかね、能力といいますか、を出していただける部分かなと思っています。

ただ、施設管理につきましては、おっしゃるように、点数が6割ちょっとぐらいなので、ここが駄目というわけじゃないんですけれども、この辺は基本的に、何でいうんですか、基本的事項で、さらに頑張ってくださいよと。この部分でいい点つけたら、ここは本当に根幹の部分ですので、なかなかそのような点になっているという——ほかのバランスで見たらそうなる。ただ、6割以上取ってますので、本当駄目だというわけじゃないということで、よろしくお願ひいたします。

○委員（あわはら富夫） これ以上あんまり細かいことは聞きませんけど、この辺がやっぱり公にやってるところと民間にやってるところの、今先ほど赤田さんからちょっと言われたけど、民間と公との違いがあるのかなと。ただ、言われるように、サービス内容に関する項目なんかについては、発展的にいろいろやってると。そこはもう相殺して、最終的には74.5やというふうに理解してほしいという答弁ですな。それだけ確認しておきます。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） それでは、この際、文化スポーツ局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（森田たき子） よろしくお願ひします。おはようございます。私は外郭団体の市民文化振興財団の審査のときにもお伺いしてるんですけれども、文化センターのトイレの洋式化、このことについてお伺いしたいと思います。

市内文化センターは12施設あるんですけれども、そのうち全て洋式化が完了しているのは中央区文化センターと北須磨文化センターの2か所ということで、今、洋式化率は75%ということ、そして個室トイレは323か所中、和式トイレが82か所全体で残っているというふうにお伺いをしております。

洋式化について、そのとき藤原財団常務理事のほうから市としっかり協議をして対応していくというふうにおっしゃっていただいたんですけども、どのように協議をされているのか、お伺いをします。

○三宅文化スポーツ局副局長 もちろん指定管理者であります神戸市民文化振興財団とは日常的に連絡を密に取ってあらゆる調整をしてございますけれども、特に指定管理者として毎年いわゆる利用者アンケートを取ってございます。その中でもやはりこのトイレの洋式化に関するものというのは年々強くなってきておるということで、文化振興財団からも改善の要望というものは私どもも受けておると。それに基づいて、今後どういったスケジュールで改修していくのかということを協議をしているという状況でございます。

○委員（森田たき子） 前向きにやっていただいているということなんですけれども、私の地元であります西区文化センターは、講座の受講者ですよね、これは市内の中で一番多いです。そして、さらに2年前には、就学前の子供と保護者の居場所づくりということで、こべっこあそびひろば、また、中学生、高校生などの居場所ということで、ユースステーション西、こういったものを開設をして、今本当に多世代で多くの市民の方が利用する施設となってきております。

和式トイレはまだ8か所あるんですね。そして、トイレの中には段差もありましてね。床には注意喚起のテープも貼られているということで、障害者の方、また高齢者の方にとっては本当に危険な場所だと言わなければならぬと思います。本当に西神中央駅の近くにある西区文化センターのトイレの洋式化、これは急がれていますし、バリアフリーと併せて、早急に改修整備を求

めたいと思いますが、いかがでしょう。

○三宅文化スポーツ局副局長 その件につきましては、私も直接、館長からもそういった御要望をお聞きしております。当然、問題意識も持ってございますので、今後どのタイミングで、どの程度の改修をするのがいいのかというのをしっかりと検討してまいりたいと思っております。

○委員（森田たき子） お聞きしますと、2022年度からこの4年間、トイレの洋式化というのは全く進んでいないということでした。トイレの洋式化というのは、もはや地下鉄の駅だってそうですし、学校も、そして家庭も、もう本当に主流になっていて、当たり前になってきております。先ほども言わされました財団のほうからも、そして館長からも強く求められている。なぜやらないのかということなんですかけれども、本当に毎日多くの市民の方が利用しております市内全ての文化センター、このトイレの洋式化を本当に具体的、また計画的に進めること——西区だけではなく、そういった広い立場に立ってぜひ進めていただく、そういったことを要望したいと思います。その点もいかがでしょう。

○三宅文化スポーツ局副局長 トイレの洋式化につきましては、正直申し上げまして、施設によって設備仕様がいろいろ異なるということで、個別に工事手法等を検討する必要がございます。ただ、今御要望もいただいておりますように、まずは簡易な工事手法で着手できるところから順次工事に着手していきたい、そのように考えてございます。

○委員（森田たき子） さっき言っていたけれども、着手できるところからというふうなことではありますけれども、本当に全体的に老朽化が進んでると思うんですよね。ですから、大規模改修、また建て替え、今もやられているところもあると思うんですけども、そういったところを待っている——待たなきやいけない、まだこれからね。そういったのではなくて、やっぱり利用者の方は今本当に大変な思いをしていらっしゃいますので、文化センターのトイレの洋式化の整備、これは最優先をしていただくことを求めて終わります。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（岩佐けんや） 2027年5月にワールドマスターズゲームズ2027が開催予定となっておりまして、神戸市内でもバスケットボールや卓球などの複数の種目が実施される予定となっております。7月18日の常任委員会ですか、過去の予特や決特におきまして、我が会派より、ワールドマスターズゲームズをはじめとしまして、今後の大きな国際大会ですか大規模大会においてどういう方向性で取り組んでいくのかを質問してきましたけれども、現在、文化スポーツ局のワールドマスターズゲームズに対しての準備や取組を、どのような取組を行っておられるのか、御見解をお伺いいたします。

○檀特文化スポーツ局局長 ワールドマスターズゲームズは国際マスターズゲームズ協会が4年ごとに開催しているものです。ただ、コロナの影響で、最近台湾で開かれて、来年神戸で、その次2年後にペースでというような形で、ちょっとずれてはいるんですけど、おおむね4年ごとに開かれています。おおむね30歳以上の一般のアスリートが出場する生涯スポーツの国際総合競技大会ということで、大会参加者については、単に競技に参加してスポーツを楽しむだけではなくて、家族や友人なども連れ立って、大会前後の期間も含めて開催地に滞在して、周辺の観光地巡りなども楽しむスポーツツーリズムの大会として知られているものであります。

11回目の大会となる関西大会につきましては、2027年5月14日から30日、17日間関西各地で開催される予定です。全体でおおむね5万人の参加者を目標にしているということです。今現在、3月から大会参加者募集を開始するという予定で準備が進められております。神戸市内でも複数

の競技が開催予定されておりまして、現在、競技団体と連携しながら、競技会場でありますとか、輸送の調整、それから、今月公開が予定されているんですけども、競技別の実施要項の検討、競技運営経費の調整、それから大会ボランティアの運営事業者募集、これについては、早くボランティアを集める必要があるので、速やかに進めているというような状況です。

大会の機運醸成して、皆さんにお知らせするために、交通局とも連携しまして、11月から地下鉄の車内で広告が掲示されているというような状況です。それから、神戸マラソンEXPOでありますとか、野球のマスターズ甲子園など、国内のスポーツ大会などの各種イベントブースで出展をして、大会への参加だけではなくて、神戸市の観光PRなども行っているところでございます。そういう状況であります。

○委員（岩佐けんや） 交通局と連携されて広告を打たれたりですか、5万人の方が見込まれていてということですので、多くの方が神戸に来られることが予想されます。神戸への誘客に向けて、例えば経済観光局さんとも連携が必要と考えますけれども、現在の連携などをどのように考えられているのか、お伺いいたします。

○檀特文化スポーツ局局長 御指摘のとおり、経済観光局との連携が非常に大事だというふうに考えております。先ほど申し上げたように、国内でのイベント以外にも、台湾大会、今年の5月に開催されましたので、そのときに組織委員会のブースがありまして、そこで観光局からパンフレットを入手して、観光パンフレットの配布を行ったということがあります。

それから、大会中の周遊を促すために、大会のホームページ上に各都市の観光プランを紹介するページを設ける予定となっておりまして、このコンテンツについても神戸観光局と連携をして、国内外のお客様に神戸に足を運んでいただけるような魅力的なプランを発信していきたいというふうに考えております。

今後も組織委員会や競技団体と連携を図りながら、スポーツ大会などで神戸市の開催競技への参加の呼びかけと併せて観光のPRを継続していきたいと考えております、その際には神戸観光局と密接に連携をして、家族や友人とか、選手以外の方も大勢いらっしゃいますので、神戸で宿泊をして神戸のまちを周遊していただけるように、滞在型観光で消費をしていただくように、神戸観光局、経済観光局とも連携をしながら観光のPRを進めていきたいというふうに考えております。

○委員（岩佐けんや） ありがとうございます。ジーライオンアリーナもできまして、神戸にバスケットボールが来るということですので、団体競技ですし、様々な方が御来場されると思いますので、神戸により多くの観光のお客様が来ていただけますように、誘致をお願いしたいと思います。12月15日、いよいよキックオフイベントを開催されると伺っております。ぜひとも積極的な取組をお願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（伊藤めぐみ） お願いします。11月16日に行われました神戸マラソンにつきましてお聞きます。

今回初めて明石のほうへコースが延びまして、ゴール地点も変更になりました、そのコース変更も、ゴールのほうも見せていただきましたが、結果はどうであったのか、また、運営体制ですか、参加者の方々からの状況などはいかがだったのかをお聞かせください。

○檀特文化スポーツ局局長 神戸マラソンにつきましては、明石の大蔵海岸のほうまでコースを延

伸しまして、明石海峡大橋の眺望がよく見えるということありますとか、フィニッシュ地点を神戸ハーバーランドにしまして、ウォーターフロントをより感じていただけるような、そういうようなコースを狙ったという点が1点です。

それから、昨年まではレース後半に神戸大橋に向かう急勾配がありましたので、それを回避しまして、新たに今年からランナーのペースメーカー——アスリート向けのペースメーカーを用意したりして、競技性を高めて、好記録が出るようなことを狙ってやってきたというところです。

今年は定員2万人のところ、昨年を上回る5万人のエントリーがありまして、特に海外ランナーにつきましては、2,508人に応募をいただいて、当日も2,200人を超えるランナーに出走いただいたというような状況です。

それから、沿道での盛り上げも場所を増やしまして、明石の大蔵海岸公園でありますとか、新長田の若松公園、それから舞子公園、それから須磨のシーワールドの前で、コースの沿道でダンスや音楽などのパフォーマンスをしていただいたということでありますとか、フィニッシュした後も、メリケンパークでキッチンカーを出店したり、有馬温泉の足湯とかいうような形で、神戸の観光気分を大いに味わっていただくような催しも行いました。

当日は天候にも恵まれまして、沿道の応援については、昨年62万人だったんですけども、これを大きく上回って67万人の人出があったというふうに計測をしております。

今年の大会の評価なんんですけども、やはり新しいコースをやるに当たって、コース沿道の住民とか事業者とか、多くの方々に御理解、御協力いただいて開催できたということに対しては非常に感謝をしております。

それから、フィニッシュ周辺が交通規制の対象になったということで、それと、ハーバーランドからメリケンパークにかけて集客施設もあるようなところでランナーが多く来るということで、兵庫県警はじめ、消防、医療などの関係者にも協力いただきながら安全対策に取り組んだ。それから、明石エリアについても、明石市の関係者に多大な協力をいただいて、まずは大きな事故なく大会を終えることができたということについては非常に感謝をしているところでございます。

今後、詳細な分析は、今、ランナー向けのアンケートなんかも当日行っておりまして、その分析なども行っていくんですけども、RUNNETというランナーのサイトを見ますと、その中でいろいろ意見が出てるんですけども、フィニッシュエリアの雰囲気がよいとか、明石海峡大橋とか神戸の町なみ、景色がよいありますとか、ボランティアのサポートがすばらしい、コースが平たんと走りやすい、記録が狙いやすいというような評価をいただいてまして、スコア化されてるんですけども、83.1点というような、そういうスコアで、ランナーにはおおむね好評だったのではないかというふうに考えています。それから、終わった後で神戸の景色をSNSで写真をアップされるという方が非常に多かったということで、神戸の魅力発信にもつながったというふうに思っております。

それから、今後なんですかれども、より多くの方に支持されるような大会を目指したいということで、まずはこのMGCシリーズという、神戸マラソンに参加するとマラソンの日本代表になれるというような、そういう仕組みに参加をしたんですけども、今回、残念ながら、日本代表になるランナー、その記録が出なかつたんですけども、今後はそういうような記録が出るような大会として、若手ランナーの登竜門となるような大会として発展をさせていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員（伊藤めぐみ） 詳しく報告いただきましてありがとうございます。やはり明石にお邪魔させていただいて、御協力いただいたということが本当に大きな、また次の神戸マラソンの転換期になったなと思いました。

そしてまた、神戸らしさというのをもっともっと発信していくことも可能かなと思いました、ランナーの方々も楽しんでいただけますが、もっともっと参加される方の、ボランティアですか、沿道の応援ですとかも盛り上がるよう、そして、本当フィニッシュ地点が一番のにぎわってるところですので、交通規制があって、少し迷惑だなと思われる方もいらっしゃるかもしれませんので、その辺りのもっとさらなる周知が必要かなと思いました。

とてもいいお天気過ぎましたので、タイムが暑くて出なかったのかなとも思いますけれども、例えばもう少し——以前もお伝えしましたが、ファミリーランをするですか、以前ありましたクオーターマラソンを別のルートでチャレンジするですか、表を普通の神戸マラソン42.195キロ走ってる裏で、どこかで別のマラソンを仕掛けてみるとか、いろんな楽しみ方をして、秋のひとつを神戸市内外の方々が神戸マラソンということをもっともっと盛り上げられるような取組も進めていただきたいと思います。

また、スタート地点を見送させていただきましたが、海外の方も本当に多かったですし、各国をアピールしてらっしゃって、神戸空港すぐ来られたのかなとも思うアジアの方々も多くいらっしゃいました。

もっともっとさらなる神戸マラソンを盛り上げていくためには、やはり財源が兵庫県と神戸市と、協賛企業、スポンサー、そしてランナーからの寄附で、どこか1つでも外れてしまいますが、財源が確保が難しくなるのではないかと懸念しておりますが、この辺りは今後は大丈夫でしょうか。

○檀特文化スポーツ局局長 ランナーとか、それから協賛企業にとってもメリットを感じていただけるような、そういう大会にしていく、ランナーに支持される大会としていく、そのためには、応募者が非常に多いとか、外国のランナーも多いとか、皆さん喜んでいただけるような大会にすることが一番だと思いますので、そういう大会にすれば、財源もおのずとついてくるかなというふうに、頑張っていきたいと思います。

○委員（伊藤めぐみ） 分かりました。運営体制も様々な体制、兵庫県との連携ももっとさらに強化していただきながら、継続して発展して、さらに神戸らしいという神戸マラソンが全世界に周知がされていくように取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（ながさわ淳一） 他に。

○委員（あわはら富夫） すみません、ちょっと質問しないでおこうかなと思ったけど、2点だけ質問したいと思います。

1つは青少年科学館のほうで、前の特別委員会のほうで要望させていただいたスマート望遠鏡——自動追尾のスマート望遠鏡を入れていただきたいという話ををしてて、先日、話を聞いたら、フランス製のヴェスペラ2という、私もよく知ってるやつで、極めて優秀な望遠鏡を入れていただいて、早速観望会みたいなものも開いていただいたというふうに聞いています。

この望遠鏡はWi-Fi機能まで持ってる望遠鏡で、のぞくので1人1人回さないかんということじゃなくて、画面にばあんと出して、しかもスタックという、重ねていって、どんどん映像がはっきり見えてくるという、もう本当に子供たちに天体というもの、宇宙というものを見ていただくには非常にいい望遠鏡だというふうに思いますので、観望会開かれたというふうに聞いて

いまして、その日ちょっと晴れてたかどうかは覚えてないんですけども、感想があれば1ついただきたいということと、もう1つは、いつも言ってるスポーツセンター、またちょっと事故——事故というか、また不具合というか、というのがあって、1週間ぐらい、スケートリンクですかね、止めないといけなくなつたと。

今のリニューアルじゃなくて、もう1回新しいスポーツセンターができるまで、まだ検討をされてて、事業者もこれからということになると、そこから発注して、最低でも5年以上はかかってしまうということになつたら、今のやっぱりスポーツセンターに対して長期的な視点で修繕をちゃんとやるべきやと思うんですわ。この前、回答見てたら、一定やる方向にはあるのかなというふうに思うんですけども、大分長期にわたるというふうに思いますので、その辺の考え方、その2点伺いたいと思います。

○三宅文化スポーツ局副局長 まず、私のほうからは、青少年科学館の望遠鏡について御説明させていただきます。

まず、今、委員から御指摘いただきましたとおり、この新しい望遠鏡を使いました観望会をこの週末、11月29日に実施をさせていただきました。月例の天体観測会は星空ウォッキングというような名称で実施をしておりまして、毎回大変好評なイベントとなってございます。ただ、これまで望遠鏡は明るい星とか恒星等の観察が主でありますけれども、今回新たに導入いたしました高性能の望遠鏡が加わることで、星雲でありますとか星団を直接観測することが可能になりましたので、今まで以上に宇宙の美しさや不思議さを子供たちに体験させることができるというふうに考えてございます。

また、今年度は新たに神戸空港のナイトウォーク、こういった機会にも展望デッキで観測会を実施をしたりしておりますし、また、科学館全体としましては、プログラミングでドローンを飛ばすような、そういうイベントを開催するなど、新しい取組も実施をしております。

今後のことになりますけれども、来年3月には北館の3階に複数の実験室が完成いたしますので、そういうところに3Dプリンターを導入したり、新しい機材を導入いたしまして、今まで以上に子供たちが最先端の科学に触れられるようなイベントを実施をしていきたいというふうに考えております。子供たちが科学に触れ合い、理科好きになれる機会をさらに探求をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○檀特文化スポーツ局局長 私のほうからポートアイランドスポーツセンターについて申し上げます。

御指摘のとおり、ポートアイランドスポーツセンターの再整備の間、点検と修繕を計画的に行っていく必要があるというふうに考えております。また、何か事故が起こる前に予防するというようなことも非常に大事だと思っておりまして、安全上必要な工事は建築住宅局とも連携しながらちゅうちょなく実施する、そういう必要もあると考えております。

最近、11月に発生した案件について申し上げますと、これまで通常の建築基準法とか消防法に基づく法定点検、それに加えて、建築住宅局による保全パトロールというのを実施してきたところなんんですけども、今回の令和7年11月の天井パネルのひび割れについては、このパトロールをやっている際に発見、確認されたというものでございます。今後、日頃、運営管理者が地上から目視確認を行っているんですけども、地上だけでは見えにくいので、キャットウォークからの点検頻度を増やしていくということを話し合っているところでございます。

それから、7月にはボルトが落下したというようなことがあったんですけども、このときには

25メートルプールでボルトが落下しまして、全てのボルトの補強を行うとともに、安全対策として両サイドに落下防止のネットを設置するというような工事を実施したところでございます。

今回の11月については、50メートルプールのほうで天井パネルのひび割れが発見されまして、速やかに落下防止の補強工事を実施したところではあるんですけども、この50メートルのほうも、今度スケートからプールへの転換期の際——これは春先なんんですけども、50メートルプールについても安全対策としてネットの設置をやっていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、再整備の間の時間、おっしゃるとおり、時間かかりますので、点検、修繕を計画的に行っていく。それから、何か危険な予兆が発見されたら速やかに対応していくというようなことをちゅうちょなくやっていきたいというふうに考えております。

○委員（あわはら富夫） スマート望遠鏡のほうは、手でこうやって持つていけるぐらいのレベルですので、もう本当に神戸空港のデッキ辺りで見ていただいたら、簡単に撮れますし、Wi-Fiで飛ばすことができるんですね。周りでみんなで、子供たち携帯持っていますので、携帯に全部飛ばせるという、もう本当に高性能で、誰でもそういうものを受け取れるということですので、徹底してまた活用していただきたいと思います。

それと、スポーツセンターなんんですけど、やっぱり、どう言つたらいいんですかね、海に近いというのもあるし、それから、プールだとかというものですから、しかもあれ温水プールというのもあるので、湿気だとか、温度的にも非常にあって、腐食が早かったり、皆さんが想定しているよりもかなり傷みがやっぱり早く進行するという要素があると思うんですね。だから、その辺も含めて徹底した点検をしていただきたいと思います。

今回たまたま、ずっと事故という、人身に関わるということはないんですけども、ちょっと間違うとそういうことが起こってもおかしくないし、多分これまだ5年ぐらいはあの施設は使わざるを得ないわけで、そうなると、やっぱり安全面ということで、きっちと点検と修繕というのをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 他に御発言がなければ、文化スポーツ局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

次の港湾局が入室するまでの間、休憩といたしたいと存じます。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしますので、御了承願います。

（午前10時49分休憩）

（午前10時51分再開）

（港湾局）

○委員長（ながさわ淳一） ただいまから経済港湾委員会を再開いたします。

これより港湾局関係の審査を行います。

それでは、議案3件について、一括して当局の説明を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○長谷川港湾局長 それでは、議案3件につきまして、着座にて説明をします。

経済港湾委員会資料の1ページを御覧ください。

予算第23号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、港湾局関係分につきまして御説明申し上げます。

1 繰越明許費でございます。

表にございますとおり、海岸保全施設整備事業で7億800万円、高潮対策事業で27億3,000万円を、それぞれ工程調整のため、翌年度に繰り越そうとするものであります。

2ページを御覧ください。

予算第29号議案令和7年度神戸市港湾事業会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

神戸港福利厚生施設神戸ポートオアシスの指定管理者の指定に当たり、債務負担行為を設定しようとするものであります。期間は令和7年度から令和12年度まで、限度額は2億7,400万円でございます。

なお、3ページには債務負担行為に関する調書を掲げておりますので、御参照ください。

4ページを御覧ください。

第94号議案指定管理者の指定の件（神戸港福利厚生施設神戸ポートオアシス）につきまして御説明申し上げます。

令和8年4月1日から令和13年3月31までの期間、神戸港福利厚生施設神戸ポートオアシスの指定管理者といたしまして、一般財団法人神戸港湾福利厚生協会を指定しようとするものでございます。

5ページから6ページには参考資料を掲げておりますので、御参照ください。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（ながさわ淳一） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

初めに、予算第23号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、港湾局の関係分について御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 次に、予算第29号議案及び第94号議案については、神戸港福利厚生施設神戸ポートオアシスの指定管理者の指定とそれに伴う補正予算に関する案件であることから、一括して質疑を行いたいと存じます。

それでは、予算第29号議案令和7年度神戸市港湾事業会計補正予算及び第94号議案指定管理者の指定の件（神戸港福利厚生施設神戸ポートオアシス）について御質疑はございませんか。

○委員（原直樹） この94号議案について確認させてください。今回この神戸ポートオアシスの指定管理者の指定について、非公募となっているんですけども、その合理的な理由はいろいろと記載されておりますけども、非公募としますと、透明性が確保されないんじゃないかなというふうに思ったんですけども、この辺りいかがでしょうか。

○小沢港湾局副局長 このポートオアシスの非公募の理由なんですけれども、委員会資料にも記載がございますが、若干補足をさせていただきますと、まず、このポートオアシスというのは港湾法に定める港湾労働者の福利厚生ですね、こちらを目的とする港湾福利厚生施設という、そういう顔をもともと持っているというところなんですけれども、それを市民の方々に開放して、市民の方々もサービスを受けられるようにということで公の施設としたというようなことでございまして、2つの顔というか、機能を持っているというような施設でございます。

具体的には、委員会資料のほうにも少し書いてますけれども、港湾関係のほとんどの行事がここで行われているということに加えて、こういった市民に開放した施設ということで、例えば神戸まつりとか、あるいは音楽、演劇とか、文化行事とか、そういうものの会場として市民の方に広く利用いただいているというようなことで、港湾福利厚生施設が低廉なサービスを市民の方々にも提供できているということになっているということでございます。

こういう成り立ちといいますか、ポートオアシスの設置目的を考えますと、これは福利厚生施設と公の施設と、双方の目的とか効果をやっぱり最大限達成させる、両立させていくということが何よりも必要ですので、この神戸港湾福利厚生協会以外に行うことはできないなということで、市の施策推進の観点で非公募ということにさせていただいたものです。

以上です。

○委員（原 直樹） 今御答弁いただいたとおり、非公募には合理的理由があるということなんですが、非公募とするに当たって、審議もされているということなんですが、幾ら有識者の間で審議したとしても、どうしても非公募としてしまいますと、参加の機会均等を確保することができないという、そういうデメリットといいますか、疑念を持たれてしまうところもあると思うんですよね。

これを公募にした場合、仮に応募がなかったというのであれば、一般財団法人に選定されるわけですし、仮に応募があったとしても、今回のこの選定された一般財団法人というのは、今御答弁いただいたとおり、質の高い管理運営をしてくださっている実績があるということですから、仮に応募があったとしても、今回のこの財団法人に選定されることになると思うんですよね。ですので、今回これ仮に公募にした場合であったとしても、結果変わることないと思うんですよね。ですから、公募にしたほうが、先ほどの参加の機会均等が確保されて、公平性が確保されると思うんで、公募のほうが合理性があるかなというふうには思うんですけども、この辺り、ちょっとまた何か補足あればお願ひしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○小沢港湾局副局長 先ほど申し上げたように、この施設はやっぱり港湾の福利厚生事業を満足させないといけないという側面がございますので、これは福利厚生協会にやっていただくしかないのかなという、その点を、これ非公募ですけれども、非公募にするのかどうかということも含めて、外部有識者から成る選定評価委員会において議論して、このような選定とさせていただいているところでございます。もちろん次期の計画についても、きちんと提案を受けて、厳正な審査をした上で選定をさせていただいたというところで御理解をいただければと思います。

○委員（原 直樹） 理解しました。ですけど、非公募となりますと、やはり先ほどちょっと申し上げたとおり、何で非公募なんだろうという、やっぱりその思いが出てきてしまうので、今後も有識者会議においてはしっかりと、非公募とするかどうかの検討というのはしっかりとお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） それでは、この際、港湾局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（伊藤めぐみ） 10月に世界港湾会議を開催されまして、神戸にたくさんの港湾関係者の方が集まりましたが、これの誘致を成功に導かれたことに対してまず敬意を表したいと思います。

これによります成果と、あとまた港湾関係者のこれから状況などを教えていただきたいと思います。

○長谷川港湾局長 まず、この10月にIAPHの国際港湾会議を開催いたしましたところ、委員の先生方にも御出席をいただきまして誠にありがとうございます。この港湾の国際会議では、1日目から様々な議論がなされています。一番初めに日本港運協会の会長からもしっかりと挨拶をしていただきまして、これは、まずは神戸港のみならず、日本の港湾のプレゼンスをしっかりと向上させるという意味も含めて、しっかりと世界に今の日本の港湾の状況についてまず発信をいただいています。

そして、その後、実はアジア開発銀行の神田総裁からも様々なメッセージをいただきました。神田総裁からは、特に神戸港のこれまでの成長について、やはりチャレンジをチャンスに変えていきながら、それを力にして成長している神戸港について応援いただくようなメッセージをいただきました。

そしてまた、次の日なんですけれども、これは郵船の元会長でございまして、船主協会の会長も務めておりますけれども、これ長澤会長と言いますけれども——からは、今現在、海事クラスターにおきましていろいろ研究開発をされております次世代型の燃料船の事例についての御紹介であったり、また、日本郵船が独自に実施しております、いわゆる再エネ事業ですね、こういったものについてもプレゼンをいただいております。また、その中で、やはりDXについても重要でございまして、今現在、港湾は人手不足という話もございます。ですから、無人運航するプロジェクト、これについてもしっかりと今の日本の取組について、これも世界に発信をいただきました。

そして、我々といたしましても、2名のメンバーに登壇いただいています。副局長からは、まずは神戸港の阪神・淡路大震災における復旧について、世界にこういう復旧を2年という短い期間で成し遂げたということをまず発信もさせていただいています。そしてまた、部長からは、ウォーターフロントの開発によりまして、神戸のまちづくりと港湾がどういう形で生まれ変わっていくのかということについてプレゼンテーションをさせていただきました。そして、副局長、部長とも英語が堪能でございますので、非常にすばらしい評価だということで、多くの方から御好評をいただきました。

そして、ウォーターフロントについては、実はこの講演を聞いた後、多分1週間か2週間後ですけれども、シアトルでまたウォーターフロントの会議がありまして、それにも招聘されています。そこは恐らくシアトル港を含めて多分アメリカ関係の港湾が出ていたと思うんですけども、そこでも我々のウォーターフロントの整備についてプレゼンをさせていただいています。

また、MOUの締結も進めました。1つはマルセイユ港とのMOUの締結——ここは特に脱炭素という新しい技術がありますので、これは我々もしっかりと勉強させていただきたいということ、それと、ベトナムのロンアンですけども、ここについては今後の東南アジア航路——これはいわゆる港湾の港勢拡大のためのMOUを締結させていただいております。

そして、実はIAPHのマイヤー会長と神戸市長との間で共同宣言を発出いたしました。この共同宣言については、やはり先人のレガシーをしっかりと受け継いで、未来を見据えるということを重点に、こういう共同宣言を発出をいたしました。

あと、これは港湾の事業者の方々に——これ8つの事業者ですけれども、参加をいただきまして、アフリカ、あるいは中南米ですね、この国々とのビジネスミーティングも開催をいたしました。

た。これによりまして、新たなマーケティングの拡大、こういうことをやっていこうということで、我々といたしましては、神戸港のプレゼンスのみならず、いわゆるマーケットを拡大することによって商圈を拡大し、より一層神戸港の港勢拡大に努めることができるように、様々な取組を進めたということでございます。

○委員（伊藤めぐみ） ありがとうございました。世界中の港湾関係者が一堂に集まる会議が、まずは最初に神戸市の原口忠次郎さんが、もともと市長が呼びかけられて始まったもので、そういったものがこの節目の年に神戸で開催されたということがすばらしいなと考えました。

そして、今後も神戸港がもっともっと港勢拡大を目指すためには、やはりDXと、あと環境に優しい港をつくっていかないといけませんし、東南アジアと、あとベトナム・ロンアン港とのMOU締結もありますが、今後もさらに、インドですとか、発展をもつともつとしていくだろう発展途上国——アフリカもはじめとしまして、そういったところとの関係構築を今後もこれを機に深めていただきたいと考えておりますが、今時点でも神戸港たくさん来ておりますが、この世界情勢が不安定な中でも、神戸港がこのまま成長を遂げていくことができるのかどうかを、お考えを聞かせていただきたいと思います。

○長谷川港湾局長 先ほどビジネスミーティングの話をさせていただきましたとおり、やはり中南米やアフリカですね、ここは非常に日本の企業の進出もまだまだ少ない状態でございます。8つの事業者の方々にもいろいろ意見を、その場で取組を発言いただきましたけれども、やはり相当やっぱり大きなビジネスチャンスがあると。例えば中南米にしても、これからまだまだ発展する余地があるということをお聞きをしています。

そして、特にビジネスの機会と、我々といたしましては、今回のIAPHの中でボードメンバーというのがおりまして、これ実は会長はドイツ・ハンブルク港でございますけれども、そのほか6名の副会長がいます。実は私も、ブラジルのメンバー——これは副会長なんですけれども、ブラジルのメンバーであったり、アフリカ——これナイジェリアなんですけど、ここ副会長です。また、オーストラリアも副会長が1名おられまして、こういったメンバーとレセプションのときにしっかりと話もさせていただきまして、やはり神戸港というのは非常に日本の中でも優れた港であるということはそれぞれの国の方々が認識しておられますので、今後より一層ビジネス、また航路がうまくつながるように、それもダイレクト航路になるかどうかというのを別にいたしまして、うまく貿易が盛んになるように、どういった取組がいいのか、これからも協議をしていきましょうという話もさせていただいておりますので、神戸港の港勢拡大に向けて、これからも海外との交流はしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

○委員（伊藤めぐみ） ありがとうございます。委員会の皆様とも名古屋港も見せていただきまして、やはり人手不足になっていくからの状況の中でも、ちゃんと人材確保と、あと技術の継承と、そして人が少なくても荷物の集貨とか積卸しができるというところも拝見いたしましたので、さらなる新たな仕組みも取り入れながら、神戸港のもつともっと発展ができますように、世界的な視野で取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（村上立真） 神戸空港の国際線についてなんですが、中国路線が減少というか、北京については延期、南京については休止ですかね、ということになりましたけれども、これについて御説明と、どう受け止めておられるのかお聞かせいただけますか。

○河原港湾局長 今、委員のほうから中国便のことについて御質問ございました。

中国便ですけれども、南京便が今、吉祥航空さんが予定して、運航していただいております。これにつきまして、私どものところには運休をするという、その通知だけが届いているという状況です。上海については何も書かれておりませんでしたので、現状についても運航していると。一方、北京の発表をされておりましたけれども、そちらについては機材繰りの状況で今まだ運航が確約していないという、そういう状況でございます。

○委員（村上立真） ありがとうございます。この延期なり運休なりの理由というのははっきりとは分からぬわけですけれども、いろんな可能性を考えると、やっぱりこれからの中空港国際線の持続的な発展と市内経済への持続的な貢献ということを考えていきますと、ある意味では、1つ考えられる国際情勢のリスク——これは別に中国だけのことを言ってるわけじゃないんですけれども、リスクの分散ということもやっぱり考えていいかといけないのではないかというのが1つ、今回のことから考えられることかなと思いますし、それ以外にも、常々言っていますけれども、例えばリスクで言うと、為替リスクに対して、インバウンド、アウトバウンドのバランスとかということを含めて、リスクに強い空港というのをつくっていく必要があるんじゃないかなと思いますけれども、これらの中空港の持続的な発展、それから市内経済への持続的な貢献のためのリスクに強い空港をつくっていくという点について御見解をお伺いします。

○長谷川港湾局長 今、リスクの話をされましたけれども、これは空港に限らず、港湾も同じでございます。そして、港湾では波動性という言葉をよく使います。これ経済でも使うんですけれども、港湾の成長も空港の成長もこの波動性を——波を繰り返しながら一定の成長を続けていく、これが世の中の流れでございます。

そして、我々といたしましては、やはり中空港についても、これまで御答弁しておりますけれども、東アジアだけではなくて、東南アジア含めて、いわゆる今の2,500メートルの滑走路で就航できる都市、これについてはしっかりと今後就航できるように取り組んでいくというふうに考えています。ですから、1つの地域に偏らず、やはり中空港の持っております能力というのは非常に高いものがございますので、その能力を遺憾なく発揮できるようなエアラインの誘致、これを今後とも取り組んでいきたいと考えています。

○委員（村上立真） ありがとうございます。今この中空港の国際線の就航している路線というのは、いろんなことを総合的に考えられて、この今の現状の路線が就航されてると思うので、必ずしもリスク分散というところまでは完全にはいかなかったかもしれないんですけれども、今の局長の御決意もお聞きしましたので、これからに期待しておきたいというふうに思います。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 他に御発言がなければ、港湾局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

次の経済観光局が入室するまでの間、休憩といたしたいと存じます。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしますので、御了承願います。

（午前11時12分休憩）

（午前11時15分再開）

（経済観光局）

○委員長（ながさわ淳一） ただいまから経済港湾委員会を再開いたします。

これより経済観光局関係の審査を行います。

それでは、議案5件について、一括して当局の説明を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○大畠経済観光局長 経済観光局長の大畠でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議案5件につきまして、一括して御説明申し上げます。

お手元の経済港湾委員会資料の1ページを御覧ください。

予算第23号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、経済観光局関係分につきまして御説明申し上げます。

なお、金額の100万円未満は省略させていただきます。

1 補正予算の概要でございます。

今年の記録的な少雨に対し、市内農家が実施した応急的な用水確保対策を支援するための補正予算でございます。

補正予算額は、2歳入歳出補正予算額一覧の最下段、歳入合計500万円、歳出合計1,300万円でございます。

3歳入予算の説明でございます。

第18款国庫支出金、第2項補助金及び第19款県支出金、第2項補助金を合わせまして、合計500万円でございます。

2ページを御覧ください。

4歳出予算の説明でございます。

第8款農政費、第4項農林土木費、第1目農政基盤整備費につきましては、市内農家が行う渇水応急対策への支援に伴う補正として、予算を1,300万円増額しようとするものでございます。

5債務負担行為でございますが、新たな指定管理者の指定に伴うものでございます。

神戸市産業振興センターは、期間が令和7年度から12年度で、限度額は10億5,700万円でございます。

3ページを御覧ください。

予算第24号議案令和7年度神戸市市場事業費補正予算につきまして御説明申し上げます。

1 補正予算の概要でございます。

中央卸売市場の管理運営費の増に伴う補正予算でございます。

補正予算額は、2歳入歳出補正予算額一覧の最下段、歳入歳出とともに4,000万円でございます。

3歳入予算の説明でございます。

第4款繰入金、第1項他会計繰入金は4,000万円でございます。

4ページを御覧ください。

4歳出予算の説明でございます。

第1款事業費、第2項運営費、第1目本場運営費につきましては、中央卸売市場の管理運営費の増に伴う補正として、予算を4,000万円増額しようとするものでございます。

5ページを御覧ください。

第88号議案指定管理者の指定の件（神戸市産業振興センター）につきましては、公益財団法人こうべ産業・就労支援財団を令和8年4月1日から令和13年3月31日までの期間、指定管理者と

して指定しようとするものでございます。

詳細につきましては、6ページを御覧ください。

1. 公の施設の名称から6. 選定までのスケジュールは記載のとおりでございます。

7. 選定理由でございます。2団体からの提案があり、提出書類について事業運営、地域経済の活性化に関する項目や管理コストを総合的に評価した結果、上記団体を指定管理者として選定するものでございます。

7ページを御覧ください。

8. 主な提案内容から10. 応募団体及び施設の概要につきましては、記載のとおりでございます。

9ページを御覧ください。

第89号議案指定管理者の指定の件（神戸国際会議場）及び、10ページを御覧いただき、第90号議案指定管理者の指定の件（神戸国際展示場）につきましては、いずれも神戸コンベンションコンソーシアムを令和8年4月1日から令和12年3月31日までの期間、指定管理者として指定しようとするものでございます。

詳細につきましては、11ページを御覧ください。

1. 公の施設の名称から5. 選定までのスケジュールは記載のとおりでございます。

6. 選定理由でございます。1団体から提案があり、提出書類について、地域経済の活性化、施設の管理運営に関する項目に加え、管理コストを評価項目に基づいて総合的に評価した結果、上記団体を指定管理者として選定するものでございます。

7. 主な提案内容から9. 応募団体及び施設の概要につきましては、記載のとおりでございます。

以上、議案5件につきまして、一括して御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（ながさわ淳一） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

初めに、予算第23号議案についてでありますが、本議案につきましては、第88号議案の指定管理者の指定に係る債務負担行為の補正が含まれる案件であることから、一括して質疑を行いたいと存じます。

それでは、予算第23号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、経済観光局の関係分及び第88号議案指定管理者の指定の件（神戸市産業振興センター）について御質疑はございませんか。

○委員（岩佐けんや） 今回の市の一般会計補正予算案では、夏の渇水に伴う農業者支援策を計上されておられますけれども、広く市民や市内事業者に訴求する消費喚起施策などは含まれておりません。一方で、先日閣議決定されました高市政権の強い経済を実現する総合経済対策の中では、生活の安全保障・物価高への対応が1番目の柱として掲げられています。また、新聞やテレビなどメディアでもプレミアム付商品券やおこめ券、電子クーポンなど様々な手段が取り上げられています。

こういった国の動きを踏まえて、現在、神戸市はどのような支援策を考えられていますでしょうか。例えば過去に行ってこられましたK o - P a y ですか、キャッシュレスポイント還元事業、また市商連P a y など、商店街に対する需要喚起事業に対する支援などは検討をされておら

れないのか、御見解をお伺いいたします。

○大畠経済観光局長 御答弁申し上げます。今、委員のほうからお話ございましたように、物価高騰対策に対する様々な取組、特に今、例示で挙げられましたプレミアム商品券であったり、キャッシュレスのポイント還元って過去にやったわけですけれども、そういうことについての取組について御答弁を申し上げます。

今御紹介ありましたように、これまで我々経済観光局が実施してまいりましたのは、特に新型コロナのコロナ禍の中で行動制限が行われる中で、やはり対面での買物といったことが非常に影響があったということでございまして、さらにそれに加えて物価高騰の影響等もありまして、実店舗でのやはり消費というのがかなり落ち込んできたと、そういう現状に対応するために、例えば商店街であったり小売市場であったり、そういう市内の事業者の皆さんの支援をしていくと、そういうことを目的といたしまして、例えば、これは県・市協調で行いましたけれども、市内の商店街・小売市場でのお買物券——これは5,000円で6,000円分のお買物券を購入するといった、ある意味プレミアムがついた、そういう商品券であったり、また、これも県・市協調でしたけれども、商店街・小売市場が実施をするいろいろな商品券の事業とかポイント事業なんかがございましたけれども、そういうことを支援をするといったことをやってまいりました。

また、独自のそういう消費喚起の取組といたしましては、先ほどありましたが、Ko-Payといった形で、これはデジタルでのプレミアム商品券、これを実施をいたしまして、これも5,000円を払ってそのプレミアムを含めた購入をするデジタルの商品券を手に入れることができるといったこと、それから、これはプレミアムではありませんけれども、キャッシュレスで買物をしたときにポイントを還元するといった、そういう取組も実施をしてまいりました。そういうふうな形で、これまでコロナ禍、あるいは物価高騰の中で、どちらかといえば市内の商業事業者を支援するという視点でこういった取組をしてまいりました。

今お話ございましたように、今回、先日、11月21日に閣議決定をされました総合経済対策、そういう中も、我々も当然、熟読をしているわけでございますけれども、その中に例示で挙げられて来ましたが、先ほどございましたようなおこめ券であったり、あるいは商品券、プレミアム商品券、どちらかというと、消費者といいますか、生活者、物価高騰が大きく影響している、そういう家計を支援をすると、そういう要素が強いのではないかというふうに私たちも認識しているところでございます。

こういった家計応援といいますのは、今現在、兵庫県で家計応援キャンペーンとして実施をしておりますばantan Payというのがございましたけれども、このばantan Payも今第4弾まで実施をされてきているということで、これ当然、神戸市民の皆さんもこのばantan Payを御利用ができるといったことで、広域的に実施をされてございます。

我々といたしましても、こういった物価高騰対策、様々なそれによる影響を受ける方々に対して、国であったり、あるいは県であったり、広域的に対応していくほうが効果的なというような事業もございますし、市といたしましては、基礎自治体としてこれまでも補正予算等で、例えば学校給食費の高騰に対する支援であったり、あるいは生活困窮者への食の支援、それから、なかなか価格転嫁が難しいといった分野で、例えば公共交通の事業者への支援であったり、社会福祉施設への支援、そういう意味で、広域でやっていく、そういう支援策、それから市民生活に身近ないろいろな課題に対して市としてやっていく支援策、そういうものを重層的にこれまでも対策を講じてきたところでもございます。

先日、11月28日には補正予算案が閣議決定をされたところでもございますし、これから国会のほうでの審議、成立ということになっていくわけですけれども、今後、国の施策であったり、あるいは県の施策がどういうふうに展開されていくのかということを含めて、神戸市としてどのような施策が効果的なのか、これはしっかりと見極めていく必要があるというふうに思っています。どういった方を対象にして、どんな手法で、そして、今、政府が言われてますように、スピード感を持って対応していく、こういうためにはどのような施策がいいのか、これについてはしっかりと府内でも議論をしていくべきだというふうに思ってございます。

いずれにいたしましても、今まだ具体的な交付額であったりスケジュールであったりといったことがまだ明確化してございませんけれども、そういうこともしっかりと見据えながら、今後、国・県の具体的な施策も見極めて、必要な施策を我々としても検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（岩佐けんや） ありがとうございます。しっかりとアンテナを張っていただきまして、国の動向を踏まえて、迅速に神戸の中でも行えるように対策していただければと思います。よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（伊藤めぐみ） 渇水応急対策の補正予算のこともお聞きしたいと思います。急遽渇水が起きましたので、水が不足しているというので、急遽ポンプや動力などを購入したり、取り付けたりをしたところにこの補正予算がつくということですけれども、従来でしたら市単独で4割負担で通常のポンプですとかに補助があると思うんですけども、これがまた渇水が起きた夏の分に対して遡って使いましたという申請を受け付けるということですけれども、これで本当に使われた方々が、自分が対象であるのかどうか、そしてこの申込みができるのかどうかなど、かかった経費の領収書の保管ですとか、どのような動きとしてこれからこの補正予算を使われるのかを教えていただきたいと思います。

○椿野経済観光局局長 このたびの補正予算につきましては、委員おっしゃられましたように、この夏に農業者の方が緊急的に対応された部分についての支援をするものでございます。夏ぐらいから国の事業、県の事業等が発表されまして、詳細が不明なところがございましたので、なかなか地元のほうの調査に入れてございませんでした。9月の終わりから10月の頭にかけて、各集落、農会長を通じまして、事業量の一応要望調査というような形で、どのくらい事業量があるかというのを把握してございます。その中で使われた部分につきまして、この補正予算、審議していただき、可決した暁には、早急にその方々にまた案内といいますか、農会単位での申請を案内していくということで考えてございます。

おっしゃられましたように、領収書等の準備等がない部分もあるかもしれません、このたび国ほうの要件とかも過去の3年分が要るというようなこともございました。なかなかそういう部分がない部分につきましては、市単独のほうで1年分だけで比較できないかというようなことも考えて制度設計しているところでございます。実施された方になるべく当たりますように、迅速に対応ていきたいと考えてございます。

○委員（伊藤めぐみ） 農会長を通じてもう広報がされて、事業費の大体どれぐらいかということを確保されてる、分かってらっしゃるということですが、これが歳出合計にあります1,300万円ですかね、これぐらいの金額で収まるということでしたら、件数としたらそう多くないのかなと思うんですけども、見込んでらっしゃる件数と、対応されるのがこの1,300万円で賄えるのか

どうかをお聞きしたいと思います。

○椿野経済観光局局長 事業費につきましては、これは国・県・市の財源の部分で1,300万円ということで、補助事業としまして国・県事業として85%の補助率、市単独の部分は40%と考えております。大体地元の負担というのが1,000万円ぐらい出るかなと見てございますので、2,300万円ぐらいの事業になるかなと見てございます。件数につきましては、事業量の要望を聞いた部分を踏まえまして、100件程度を見込んでいるところでございます。

○委員（伊藤めぐみ） 地球規模的には、やはりこの地球温暖化と夏の少雨というのがこれからも続していくのかなと。少なくとも日本は気候がもう夏と冬だけになってしまうようなところもありますので、こういった用水確保、応急的だけでなく、応急じゃない分に対しても用水確保対策というのに、来年度予算に向けましてはしっかりと確保をして取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 次に、予算第24号議案令和7年度神戸市市場事業費補正予算について御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 次に、第89号議案及び第90号議案についてでありますが、両案件はともに関係性が深いことから、一括して質疑を行いたいと存じます。

それでは、第89号議案指定管理者の指定の件（神戸国際会議場）及び第90号議案指定管理者の指定の件（神戸国際展示場）について御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） それでは、この際、経済観光局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（岩佐けんや） 先ほど文化スポーツ局でもお聞きしましたけれども、2027年5月に神戸市内でバスケットボールや卓球など複数種目が実施される予定となっておりますワールドマスターズゲームズ2027関西が開催されます。このワールドマスターズゲームズは国内外から5万人の参加者を見込まれておりますし、大会参加者や応援で来る人による経済波及効果が期待できると考えております。

そこで、大会に参加する人などに関西・神戸滞在期間中に神戸観光をしてもらえるよう、プロモーションを仕掛けていく必要があると考えます。経済観光局では現時点でどのような取組を考え、また実施されているのか、お伺いいたします。

○出石経済観光部長 ワールドマスターズゲームズ2027について御質問でございます。

先ほど文化スポーツ局のほうでもお話をございましたけれども、このワールドマスターズゲームズというのは、特徴が、競技に参加するだけではなくて、大会の前後に開催地に滞在していただいて、競技者の方、あるいは御家族、友人の方も一緒に滞在して楽しんでいただくというのが非常に大きな特徴になってございまして、市内の宿泊とか飲食とかショッピングとか、そういうところに非常に地元の経済効果というものもあるということで、経済的な効果も観光面からも取っていきたいというところでございます。

現在の取組ですけれども、現在は国内外の各種のスポーツ大会におきまして、我々、あるいは

神戸市の実行委員会、あるいは兵庫県、全体の組織委員会も含めまして、神戸のその場に出ていたブースとか、神戸の観光のパンフレットを配布して神戸の知名度を上げていくというような取組を進めているところでございます。

また、来年春からいよいよ参加者の募集が始まるというところでございますので、神戸観光局として全面的に、国内外のイベントにおきましてそういうブースとか出ますときには、必ず神戸の観光と併せてワールドマスターズゲームズのプロモーションも両方仕掛けていくというつもりでございます。

また、組織委員会のほうでは、関西の各地を巡っていただくということで、大会の周遊に合わせてウェブサイトを、各地の観光プランを紹介するページを作成する予定と聞いてございまして、我々としてはこのサイトでいかに神戸を楽しんでいただくかという魅力的なプランをここでいかに上げていくかというのが重要と考えておりますので、ここは魅力的な意味でのどのような—食べ物であったり観光地であったり、そういう魅力的なプランを上げていくのを今検討しているところでございます。

これらの取組だけでなく、競技者の皆さん、多くの皆様に観光を満喫していただくということで、しっかりと観光のPRも併せて進めることによって、スポーツツーリズム、大会としてこの大会を観光の面からも盛り上げていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（岩佐けんや） ありがとうございました。パンフレット等を配布されていると。そしてまた、ホームページのほうは、ワールドマスターズゲームズのほうのホームページで作っていただくということでよろしかったですか。分かりました。ありがとうございます。それに推薦するプランを練っていただいているということで、事前準備も進んでいるのかなという思いです。しっかりと進めていただければと思います。

私、事前に質問するに当たりまして、インターネットでワールドマスターズゲームズ、観光とか調べましたら、京都のホームページが出てきまして、ワールドマスターズゲームズ関西京都府周遊ガイドというのがもう既に設置されておりまして、これを作っているのは公益社団法人京都府観光連盟というところなんですけれども、京都の開催競技と開催される土地についてのモデルコースなどを踏まえて、先行して打たれてるのかなという思いをいたしましたので、できれば神戸のほうもFree K O B E等でまた事前に、先行して打てる手は打っていただければと思いますので、御検討のほどよろしくお願ひします。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（原 直樹） 先般、10月6日に行われました経済港湾委員会の中で、私のほうから神戸ブランド魅力向上補助金について、国の事業再構築補助金のような収益納付型の補助制度が適用できるのであれば、その効果検証がしっかりとできることから、今後この補助金を継続していくのであれば、この収益納付の補助金を適用できるかどうか一度御検討いただきたいと指摘させていただいたところでありますけれども、現在の検討状況についてお伺いします。

○民部経済観光局副局長 ブランド魅力向上補助に対する収益納付の考え方について御答弁申し上げます。

補助金における収益納付という考え方につきましては、神戸市におきましても、神戸市補助金等の交付に関する規則において一定の定めがございまして、その中では、補助事業者等に相当の

利益が生じるといった場合につきましては、一定の条件下で納付をさせることができるという定めがございます。ただし、収益納付を実際に行うかどうかということにつきましては、補助を行う事業ごとに趣旨や支援内容がそれぞれ異なっておりますことから、あくまで事業ごとに検討していくことが適切であろうかというふうに考えてございます。

そこで、御指摘の国の事業再構築補助金につきましてですけども、これは事業の再構築に意欲的な中小企業の挑戦を支援するといったことを目的とする制度になってございまして、特に特徴としましては、個別の企業——個社が補助対象となっているところでございます。そこで、その補助事業によりまして利益が生じた場合には補助金を返還することが義務とされているのがこの国の事業再構築補助となってございます。

一方で、もう1つ御指摘ございました、神戸市で実施しております神戸ブランド魅力向上補助金につきましては、ファッショニ業界というか、ファッショニ産業の業界自体を活性化し、ブランド力を向上するといったことを目的としてございまして、そのための取組を支援するという趣旨になってございます。また、対象につきましても、個別の企業ではなく、業界の団体、もしくは5社以上で構成されます団体を補助対象としているところでございます。

このように、御例示のありました国の補助金と本市の補助金、それなんんですけども、個社を対象にするのか、また団体を対象にするのかといった点に加えまして、そもそも収益向上を目指していくのかといった点と、また、業界のブランド力を高めるような取組なのかといった点におきましても、それぞれやはり趣旨や支援内容については異なっていると考えてございます。特に我々の神戸ブランド魅力向上補助につきましては、単に収益獲得を目指すという目的ではなく、むしろ販売促進や広報といったものに力点を置いている補助金でございますので、現時点におきましても、収益納付の考え方を取り入れていないところでございます。

さらに付け加えて申しますと、国の事業再構築補助金につきましては、令和6年度で一旦終了してございます。その後継事業として新たに新事業進出補助金というものが設けられておりますけれども、この補助金につきましては、収益納付の考え方は既に撤廃されているといった状況にございます。

翻って我々の神戸ブランド魅力向上補助金につきましては、さらに、補助対象額の上限として、支出額から収益額を減じるといったことを定めてございまして、収益が生じた場合には補助金そのものの支出を減らすといった運用をしてございますので、一定程度収益納付の考え方も取り入れているものと理解しております。今後ともこの補助事業の効果が最大限発揮できますように、神戸市補助金等の交付の規則にのっとりまして、適切な運用に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（原 直樹） 補助制度の効果検証が重要というのは言うまでもないことであると思いますし、また、全ての補助制度について合理的な効果検証を行っていくというのは非常に難しいという侧面も現実としてあるというのも私も理解しております。

例えば神戸市の補助制度の中に私道の街灯補助制度とかいうものもあるわけですけども、それを実施したところで、その地域の治安の維持・向上にどれだけ貢献したのか、それを数字をもって効果検証せよといつても、これなかなか難しいところだと思うんですね。

そのような中で、ただ、経済観光局の所管の補助制度については、団体に対するものですが、あと事業者に対するそういう補助支援、こういったところが多いと思うんですね。そのような事業

者に対する補助支援の効果検証の仕方としては、先ほどのところにも御答弁ありました、単に利益獲得だけということではないということで、現状としては、どれだけ件数をイベント実施したとか、あと満足度がどうだったのかとか、そういった基準で検証しているということが多いと思うんですね。

そのような効果検証全てを否定するわけではないんですけども、ただ、事業ですよね、企業が行う事業というのは、当然、利益獲得があって初めて維持できると、継続できるというのがまず一番その根底としてあるわけですよね。利益だけが全てじゃないというのは、もちろんそれは分かるんですけども、事業を行っていく上では利益というのはやはり重要であるということは、これはもう間違いないというふうに私は思っております。

そのような視点から、今回、収益納付型の補助メニューを提案したところではありますけども、今御答弁の中では、収益納付というのは難しいという御答弁でした。ただ、先ほど申し上げましたとおり、利益というのはやっぱり大事であるというところがありますので、収益納付型の補助メニューは難しかったとしても、じやあほかに業績に応じた何か効果検証できないのかという点ですね、これはぜひ引き続き御検討いただきたいと思います。私もこの点は今後も何かいい方法ないかなというのはちょっと引き続き検討、考えていきたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（森田たき子） 農家の関係なんですけれども、本当に今回、補正予算で渇水対策ということで一定の予算ついたんですけども、高齢化、人手不足ということで、農家の数もどんどん減り続けている。こういう中で、夏のこういった渇水、高温による水不足問題で打撃を受けたと。またさらに、イノシシ、アライグマと、そういった被害で大変深刻な状況になってきております。今日はそういった中で、鳥獣被害対策についてお伺いをしたいと思います。

私の地元西区のほうでも、イチゴのビニールハウスに穴を開けてアライグマが入ったというふうな、これから時期にさらにこういった被害が増えてくるということで、大変心配をする声が今上がってきております。神戸市は令和3年3月に神戸市アライグマ防除実施計画を策定をして、被害の低減及び生息数の減少を目標に、令和3年度——2021年からですね、電気柵など侵入防止柵を整備するために、国の交付金事業と併せて市単独補助事業を行っております。

2024年度の農作物被害状況を見ますと、4,663万2,000円ということで、その前の年から比べると278万3,000円増えたというふうに伺っております。被害がやはり低減はしていってないという、こういう状況だと思うんですけども、この点について、その原因をどのように今検証されているのか、お伺いしたいと思います。

○上田経済観光局副局長 鳥獣対策とその評価というようなことで御質問いただいたというふうに御答弁をさせていただきたいと思います。

まず、神戸市野生鳥獣対策なんですけれども、委員御指摘いただいたように、農作物被害というのが深刻な状況にもなっておりますので、そういったことを防ぐために、神戸市鳥獣被害防止計画というものを策定しております。まず、猟友会を主体とした捕獲、これを継続をすることと、今少し御紹介もありましたように、アライグマに限らず、イノシシも含めて、農地への電気柵ということで、野生動物の侵入防止柵、国庫補助事業も活用しながら取り組んできておりますし、また、国庫補助事業の要件に合わないものについては、神戸市単独の制度も活用しま

して、集落ぐるみで対策を進めてきているという状況でございます。

まず、捕獲実績ですけれども、イノシシについてはこれまで年間約1,000頭、アライグマについては年間約2,000頭捕獲をしてきております。昨年度は特に春先にアライグマの出没が急増したというようなことも受けまして、これまで神戸市は捕獲おり700基を保有しておったんすけれども、それを1,400基に倍増するというようなことに加えまして、被害の多い箇所で捕獲おりをこれまで以上に長期で複数設置をいただけるようにしたり、獣友会の協力もいただきながら、ねぐらとなっている里山とか、そういったところにも捕獲おりを配置しまして、農地に出てくる前に積極的な捕獲を実施したところでございます。その結果、アライグマについては市域全体で例年の1.5倍となる約3,000頭の捕獲を昨年度はしたところでございます。

このように、まず、捕獲の取組の評価としましては、特にアライグマについては全国でもトップの捕獲実績となっておりまして、他市町に比べてもしっかりと取組ができているのかなというふうには考えているところでございます。ただ、一方で、御指摘ございましたように、被害額については増加をしている傾向にあるというところについては、引き続き対策が必要かと思ってございます。

特に被害額の上昇傾向の主な要因になっておりますのが、アライグマの被害ということでございまして、被害額全体の約7割がアライグマによる被害となってございますので、こういった状況を踏まえまして、令和7年度につきましては、新たにアライグマ等中型獣専用のネット柵と電気柵を組み合わせた侵入防止柵の補助制度というものを新たに設置を開始をしておりまして、被害の防止の強化に向けた取組を進めているという状況でございます。その結果、実際に設置いただいた生産者の方からは、今年度は被害を防止できているというような声もいただいておりますので、前年度に比べると被害額は、まだ結果は出ておりませんけれども、減少するのではないかというふうには見込んでいるところでございます。

今後とも捕獲と侵入防止という、こういったことを両輪で進めていくことが鳥獣対策としては非常に大切な——それを地道にやるしかない、効果的な対策はないというふうに考えておりますので、今後とも引き続きそういう対策を着実に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（森田たき子） この新たな取組については、ちょっと後でお伺いをしたいと思うんですけれども、侵入防止柵補助決定額、これ見せていただきましたら、やはり2024年度は前年に比べて国の交付金、市単ともに総事業費が減額をしておりました。そういう中で、やっぱし農作物の被害額が増えていってるという状況がありました。農家の方からは、こういった状況の中で、市は農地を本当に守ろうとしてるのかというふうなこともお聞きをしております。

そんな中で、事業目的から言いましても、事業費の減額をしていくということは、やっぱし逆行していると私は思うんですね。そういう中で、被害の低減に向けて、事業費の増額をしっかりと国に求めていただきたいし、また、同時に、この事業については神戸市も増額をしていく、こういったことで対策を求めると思いますが、いかがでしょうか。

○上田経済観光局副局長 電気柵の実績について御指摘をいただいたわけですけれども、侵入防止柵については平成25年度から実施をしております。国の交付金、御紹介いただいたとおり、活用しながら、集落単位で設置をしていただく電気柵の資材費の補助ということで、8割の補助というような形で進めてございます。一方で、これも御紹介ありましたけれども、令和3年度からは

国の交付金の対象にならない事業について、神戸市単独の補助制度ということで、こちらのほうは50%補助ということになっているんですけども、それを併用するような形で進めてきております。

結果として、年によって実際に被害の出たところで、説明会も聞いていただいた上で、集落単位で設置をしていただくという制度になってございますので、予算については、必要なところについては基本的には実施をできているというふうには理解しております。予算額を減らしているとかいうこともございませんので、結果として実績が増減している状況はございますけれども、引き続き丁寧に被害の状況を現場のほうでお伺いしながら、必要なところについては国の事業を活用しながら、そういった電気柵が有効に設置できるように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（森田たき子） 先ほど言わされておりました、神戸市が今年度から行っているこの事業についてなんですけれども、アライグマによる農作物被害に対応するために、市独自で電気柵への補助の支援を始めたというふうに先ほどからおっしゃっていただいてるんですけども、応募は既に8月の31日で終わって、申請数は18集落あったというふうにお伺いをいたしました。この事業については今後も続けていくのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○上田経済観光局副局長 少なくとも今年度、そういった形で8月——実際に被害が出る前に柵をつけるといけないということで、一旦8月で締切りをさせていただいてます。その結果、御紹介いただいたように、18団体から申請をいただいておりまして、冒頭でも御説明しましたように、効果が出ているというような声もいただいておりますので、次年度については引き続きしっかりとこの対策を今年度と同様な形で進めていければというふうに考えてございます。

○委員（森田たき子） この事業の案内なんですけれども、ずっと北区、西区なんかは農業振興センターさん、こういったミニ通信というのを発行されているんですよね。こういったものを農会とかのときにお配りをしているというふうなことで、私これを見ました。そして、この事業の内容の中に対象要件というのがあるんですよね。今、被害が出る前にやらなきやいけないというふうなことで、そういう効果が出たんだというふうに言われたんですけども、この対象要件見ますと、アライグマ等の出没や被害状況を確認できることあるんですよね。

私、被害があった農家だけを対象にしていくということでは、やはり抜本的な対策にはつながらないと思うんです。やっぱし農作物被害の軽減を図ると、こういうことが事業の目的であるんだったら、農家全てを対象にするように、この要件、ここについては見直しを記述するようお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○上田経済観光局副局長 被害が出てなくてもというような御指摘かとは思うんですけども、基本的には神戸市の補助制度も活用いただいて実施をしている制度でございますので、やみくもに設置をするものでもないかなというふうに考えておりますし、被害の状況については、集落によって濃淡もありますので、全ての集落でなかなか実施をするということではなくて、効果的に、本当に被害が出ているところを重点的に、神戸市の制度も活用していただきながら、実施をしていたらというふうに考えてございますので、今のところ、今回の補助要件については継続して同じような考え方で実施をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（森田たき子） 私、やみくもにこれをやれというふうなことを言ってるわけではないんですね。やはり農家さん、今こういう状況の中で大変被害が大きくなってる。それが事業目的として、やっぱりそこを止めたいというのであれば、全ての農家さんを対象にすべきではないですか

というふうにお聞きをしたんですね。その点よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2021年から行われております電気柵等の設置・維持管理に関する説明会、これについて伺いたいと思います。

農業振興センターが発行しておりますこの通信ですね、これでは、参加を求める集落、農会、営農組合に、補助金申請は説明会に参加することが必須であるというふうなことが何度も通信の中で記載をされております。当日参加をできない場合はどのような対応をしているのか、まずお伺いします。

○上田経済観光局副局長 御指摘のとおり、ミニ通信のほうには説明会参加必須というふうに記載をさせていただいております。その趣旨としましては、侵入防止柵を設置していただくに当たりまして、いろんな取付け方であったりとか、その後の管理の方法であったりとか、しっかりと集落ぐるみで理解をいただいて取り組んでいただく必要がありますので、基本的には説明会に来てくださいというような案内をさせていただいているところでございますが、実際に説明会に来られなかつたとしましても、農業振興センターのほうに問合せをいただいた場合については、個別に説明をさせていただいて、実際に説明会に来られてないところからこの補助申請をいただくというような実績もございますし、個別丁寧に対応させていただいているところでございます。

○委員（森田たき子） 今、神戸市内の農家さんは5,510軒ですね。そして集落は204集落あるというふうにお聞きしてますけども、昨年のこういった説明会参加者は41人なんですね。そして集落は30集落です。そして、うち補助金を申請したのは23集落で、約200軒の農家さんだったというふうにお聞きをしました。

兼業農家も今大変多くなっていますし、また、こういった説明会が開かれても、時間が合わなくて行けない、また、高齢化で、そこまで説明会には行けない、こういう農家さんがたくさん出てきてるというふうにお聞きしてます。農家の方からは、やはり1回限りの説明会だけではなくて、やっぱりやり方をもっと考えてほしい、というふうな声もあります。

農業振興センターのこの通信の10月号を見ましたら、やはり補助事業を希望される集落、農会、営農組合の方はこの説明会に参加することが必須となりますと。なお、申込みをされていない農会、営農組合等からの要望がありましても、事業については取り組めませんと、はつきりこう書かれてるんですね。先ほど御答弁いただいているんですけども、私としても、柔軟に対応する案内にはなっていないと思います。

やはり上から——こういう言い方したら失礼かもしれない——上から目線の案内というふうなものではなく、やっぱり集会や農会、そういった地域の集まりにも要望があれば直接出向いて、丁寧にやるというのであれば、その場でやっぱり丁寧に対応していただきたい、こういったことを求めたいと思いますが、いかがでしょう。

○上田経済観光局副局長 実際にミニ通信、それしか見られない方もいらっしゃれば、農会長会等で補足もしながら説明もさせていただいているということで、必ずしも書いてあるとおりのことしかしないということで我々考えているものではございませんけれども、運用について改めるべき点を改めるというようなことで、御指摘いただいたような観点も踏まえまして、今後、改善策、また農業振興センターのほうとも、生産者の方とも意見もお伺いしながら、改善すべき点は改善してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（森田たき子） 改善をというふうなお話を、お言葉をいただいたんですけども、やはり先ほど言われたように、通信を見ていない方たくさんいらっしゃるんです。農家の軒数も言いまし

たけれどもね。集落の件数も言いましたけども、かなりたくさんの方がやっぱし見てないという状況もあると思います。地域から要望がこういったことであれば、しっかりと出向いていって、丁寧に説明会を行う、こういうことも通信の中では記載をしていただきたいと思います。

鳥獣被害というのはやはり農家の死活問題に今つながってきています。本当にこういった意味では、神戸市の姿勢が大きく問われてきております。電気柵の耐用年数8年とお聞きをしてますけれども、これの維持管理につきましても、高齢化とか人手不足で非常に難しくなってきたというふうなこともお聞きしております。維持管理をやはり地元任せにしていくのではなくて、ちゃんと寄り添って、丁寧に指導・助言を行うことを求めますが、この点いかがでしょう。

○上田経済観光局副局長 侵入防止柵の維持管理につきましては、基本的には現状、集落のほうで適切に管理をしていただいているというふうに考えてございます。ただ、御指摘のとおり、草の手入れであったりとか、なかなか日々の管理についてしっかりとやっていただかないと、その効果がなかなか十分に発揮できないというふうなところもございますので、機会を捉えて、例えば防止柵を申請いただいた後、年度末に完了検査というような形で農業振興センターの職員が出向くような機会があるんですけども、そういう場合については、侵入防止柵の適切な管理方法についてしっかりとまた再度説明もさせていただいたり、集落ぐるみで対策をしていただくことの必要性について御理解をいただくように、寄り添った説明をさせていただいているところかなというふうに考えてございます。

また、希望される集落に対しましては、専門家を派遣しまして研修会等も開催しながら、侵入防止柵の適切な管理というようなところで、寄り添った形でいろいろと支援をさせていただいておりますし、引き続きそういう形で進めていけたらというふうに考えてございます。

○委員（森田たき子） 適切に指導・援助していただきたいんですけども、電気柵などについても、例えば防草シートを張って、その上につければ、かなり使えないというような状況を回避できるというふうなこともお聞きをしております。いろんなやり方があると思うんですけども、やはりせっかく設置をしたものですから、しっかりと——1回きり、設置した後だけを見に行くんではなくて、その後も何度もやっぱり出向いていっていただく。こういったこともして、やはり効果ある事業となるように頑張って取り組んでいただきたいということをお願いして終わります。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（赤田かつのり） 私からは、先日、11月27日の本会議で、市長からの挨拶で、関係する部分についてちょっと局の見解をお聞きしたいと思うんですけども、こう述べられました。物価高騰への対応として、国の施策を活用した経済支援を行うなど、市民の日常を守り、安心できる暮らしを実現すると、こういうふうに述べられたんですけども、ただ、例えば今日の補正の案の中でも、何か具体的なことがあるわけではありません。

先ほども質疑ありましたけどね、私はこの国の考え方というか、閣議決定した中身とか、補正予算ですか、見てみると、これは物価高への対応といつても、さっきのプレミアム商品券とかいうのは一時しのぎの対応やと思うんですよ。やっぱり最も効果的なのは消費税の減税、これは多くの国民世論でもあります。また、市長選挙でも物価高騰対策についての強い要望があったことは、これは誰もが知っていることだと思うんですよね。

10月の物価は、これは3%の上昇で、50か月連続の上昇となってます。実質賃金も9か月連続のマイナスになってるわけですけども、物価高から暮らしを守る施策の柱がないという、そういう状況であるというのが、中身を熟読されたと思うんですね。これで市民が安心して暮らして

いける、そういう実現できるというふうに——安心できる暮らし実現と市長がおっしゃいましたけども、本当にそうなるような対策を今のままでできるというふうにお考えなんでしょうか。

○民部経済観光局副局長 先般の本会議で市長が御答弁申し上げた趣旨でございますけども、物価高騰対策に関しては、国の施策を活用していくという旨を述べられたというふうに認識してございます。

そこで、先ほども局長から御答弁させていただきましたけども、このたびの国の総合経済対策につきましては、地域のニーズに応じたきめ細かい物価対応として、重点支援地方交付金の拡充というものがうたわれたところでございます。具体的には、先ほどもるる御説明ありましたけれども、おこめ券、電子クーポン等に加えまして、事業者支援分ということにつきましても、賃上げ環境の整備メニューというようなものも追加されているところでございます。

ただ、これも御答弁させていただきましたけれども、11月28日にちょうど補正予算が閣議決定されたばかりということで、具体的な交付額と、あと詳細なメニューについても正確にはちょっとまだ神戸市に下りてきていないという状況にあります。また、使途につきましても、全市的な調整が必要ということもありますて、例えはですけども、給食費に充当すべきものなのかといったことであるとか、その他の福祉施設の食材費に充当するのかといったことも含めて、全庁的な判断が必要であるということで、基本的に行財政局からもこの国の総合経済対策については令和8年度当初予算と一体となって検討していくという旨を聞いているところでございます。

ただ、もともとの私たちのミッションとしまして、事業者に対しての物価高の対策ということがございますけども、これにつきましては、国・県・市で連携して分担しながら各種支援策を展開しているというところでございまして、国におきましては、既にもう発表されておりますけども、ガソリン価格の引下げについては、暫定税率の廃止がもう既に決定したところでございますし、冬場の電気代、ガス代に対する支援も既に表明されたところでございます。

兵庫県につきましても、ちょうど今、特別高圧電力価格への支援も実施されているところでございまして、本市におきましては、先ほど申し上げましたけども、社会福祉施設や公共交通事業者等、価格転嫁が難しい業種に対しての事業継続の支援といったことを物価高対策として行ってきたところでございます。

そもそもでございますけども、今後もやはり物価上昇というものは一定程度続くであろうということが見込まれる中では、事業者があくまで事業活動を継続して、物価上昇を上回る賃上げを実現していくということが何よりも重要であると。そのためには、企業自身が稼ぐ力を身につけていただいて、長期的なスパンで成長できるように、それを我々が支援していくことが何よりも重要であるというふうに考えているところでございまして、そのためにも、生産性向上に向けたDXや販路開拓、また専門家派遣等の支援を行っているところでございます。

以上、まとめになりますけども、国や県の施策動向、それぞれ、兵庫県でも恐らく補正予算が組まれようかと思いますけども、そういった施策動向も踏まえつつ、重点支援地方交付金、この交付額やスケジュール等が明確になった際には全庁を挙げて議論が進むと、また進めていきたいというふうに考えているところでございます。その際には、我々は事業者支援を軸にしてございますので、各業界団体等の意見交換、またさらには経営相談等の窓口を通じてお聞きした声を反映していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（赤田かつのり） いろいろ述べられましたけども、結局、神戸市独自での支援をつくろう

という姿勢が全く感じられません。だけども、物価の上昇がこれからも一定程度続いていくだろうと言われるんですけど、その上昇する過程の中で、もう耐えられないという市民や中小業者がたくさん生まれてくるわけでしょう。

先日のこの委員会だったかな、でもちょっと御指摘させていただきましたけども、令和2年度以降、ずっと中小企業の倒産件数が減ることなく増え続けていると、こういう状況ですよね。だから、やっぱりそんな中で、賃上げをやろうにも、やる体力がない、したくてもできないと、こういう状況があるわけです。経営を続けていこうにも、苦境に立たされているところはたくさんあると。中には、例えばもっと意欲的に、どう言つたらいいかな——投資をしたいと、土地を購入して工場建てたいと思っても、地価が高いから買えないという方もおられます。そういう話も伺いましたけども、こういった、本当に元気も活力も、これが落ちていっているというのが今現状ではないでしょうか。それに対して、国の動向や、県や市で協調する言うけども、独自の支援というものを、これを急いでつくるということの検討さえもないんですか。もう1度お聞きします。

○民部経済観光局副局長 先ほども申し上げましたけども、あくまで今回の国の対策につきましては、先般閣議決定がなされたというところで、まだ現時点、我々のほうには財源が一切まだ回ってきていないという状況下にございます。それも含めて、今後、全序を挙げて、何を優先していくべきか、何が緊急なのかということについても議論が進められていくというふうに考えているところでございます。

なお、倒産につきましては、先ほどから御紹介ありましたけども、やはり一定厳しい状況にあるということは理解しておりますけども、それらに対しましても、従前から申し上げておりますとおり、専門家派遣であるとか販路開拓支援等を通じて、できるだけ事業者に寄り添いつつ、事業者そのものが成長できるような支援を引き続き行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（赤田かつのり） 国の対策そのものが物価高への対応ということにはなってない、暮らしを守る柱が全然ないという状況にあります。そういう中で、やっぱり自治体として、市民の暮らしを守るために、市内の中小業者の営業を守っていくというために、局としてもっと真剣に取り組んでいくということがどうしても強く求められてると思います。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 他に御発言がなければ、経済観光局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

なお、委員各位におかれては、経済観光局が退室するまでしばらくお待ち願います。

○委員長（ながさわ淳一） それでは、これより意見決定を行います。

初めに、予算第23号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、本委員会所管分について、いかがいたしましょうか。

○委員（赤田かつのり） すみません、ちょっと補足させてほしいんですけど、3局ちょっとまたがってるんですが、我が会派といたしましては、文化スポーツ局所管の中で、図書館の指定管

理者の選定——株式会社の指定管理の選定に当たっての債務負担行為の部分が含まれてますので、他の部分についてはいいと思うんですけども、ここはひっかかりますので、そのことについてちょっと意見だけ述べておきたいと思います。その上で態度表明いたします。

○委員長（ながさわ淳一） 本委員会所管分についていかがいたしましょうか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） 原案を承認するという意見と、原案を承認しないという意見がありますので、これよりお諮りいたします。

原案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（ながさわ淳一） 挙手多数でありますので、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、予算第24号議案令和7年度神戸市市場事業費補正予算について、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、予算第29号議案令和7年度神戸市港湾事業会計補正予算について、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第79号議案指定管理者の指定の件（神戸市立灘図書館ほか）について、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） 原案を承認するという意見と、原案を承認しないという意見がありますので、これよりお諮りいたします。

原案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（ながさわ淳一） 挙手多数でありますので、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第88号議案指定管理者の指定の件（神戸市産業振興センター）について、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第89号議案指定管理者の指定の件（神戸国際会議場）について、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第90号議案指定管理者の指定の件（神戸国際展示場）について、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第94号議案指定管理者の指定の件（神戸港福利厚生施設神戸ポートオアシス）について、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

以上で、意見決定は終了いたしました。

次に、本委員会の実地視察についてでございます。

12月15日に神戸市中央卸売市場西部市場を視察いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） それでは、さよう決定いたしました。

○委員長（ながさわ淳一） 本日御協議いただく事項は以上であります。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

ありがとうございました。

（午後0時15分閉会）